



お気軽にご相談ください

金融部 金融相談課
ひろせ だいすけ
廣瀬 大輔

あれこれ 相談室

A

大切な「想い」を法的に残し、
ご家族や大切な人へ確かに伝えるために
遺言書の作成をおすすめしています。

Q

遺言書は作成した方が
いいのでしょうか？

遺言書は、ご自身が大切に築かれた
財産の分け方について、法的効力をもっ
て「想い」を伝えることができる大切な
文書です。

遺言書がない場合、相続人全員での話
し合い（遺産分割協議）によって遺産を
分けることになりますが、相続人全員の
同意が必要のため、意見が合わず、もめ
てしまうケースも少なくありません。

一方、遺言書があれば「誰に」「どの財
産を」「どのくらい渡すか」といった意思
を明確に残すことができ、内容は法的
に有効とされます。相続人は亡くなっ
た方の「想い」を尊重し、相続を円滑に

進めることができます。

不動産や現金など分け方に悩む財産
がある場合も、遺言書があることで相
続人の負担を減らせます。特定の相続
人に財産を多く渡したい、感謝の気持
ちを伝えたい、寄付をしたいといった希
望も叶えることができます。

JAでは、遺言書作成の第一歩として
「財産診断」を無料で行っています。財産
の内容や分け方を整理することで、納
得のいく遺言書の作成につながります。
詳しくはお近くの支店窓口までご相談
ください。

財産診断や個別相談など、
相続についてのご相談はJAへ //



お問い合わせ

お近くの
JA支店または
金融相談課
(TEL.055-957-1108)まで



◀お近くの
支店はこちら



会場では多くの盟友が応援

輝く！青壮年部

静岡県JA青壮年部 青年の主張発表大会
～富士宮地区・稲葉晃司さんが優秀賞～



発表する稲葉さん



児童へサツマイモの植え方を指導する稲葉さん

青壮年部富士宮地区本部の稲葉晃
司さんが、7月31日に静岡市で開かれ
た「第74回静岡県JA青壮年部組織活
動実績・青年の主張発表大会」で青年
の主張の部に出場しました。惜しくも
最優秀賞には届きませんでしたが、稲
葉さんは大いに会場を盛り上げ、農業
に対する熱い思いを発表しました。

稲葉さんは「SAY(セイ)農の掛け
声とともに」と題して発表。小学生と
のサツマイモの栽培・収穫体験や高校
生とのコラボによる農産物の栽培な
どを通して、未来の担い手創出や農産
物のブランド向上への期待を話しま
した。「子どもたちから大人だけでな
く、障がいのある方も一緒に農業に
触れる機会を作り、日本の農業に
ついて日本人が考えて行動する世の
中を作っていきたい。皆で『SAY農』
の掛け声とともに農業に励みたい」と
力強く述べました。



大会に向けて富士地区本部大淵支部との練習会

「SAY(セイ)農」の掛け声とともに
農業に触れ合う機会を